

会員卓話

14 太陽光発電業界の最新情報 / 上條 康則 会員



三回目の卓話となります。主に住宅用の太陽光発電を施工しています。
 今、環境問題などが取りざたされ、自然エネルギーが注目されています。日本のエネルギー供給構成として、石油などの枯渇燃料を沢山使っているのが現状で、その他の3%に自然エネルギーが含まれています。太陽光発電システムの特徴として、「無限に存在する太陽の光で発電する」「発電時にCO2を一切排出しない」「発電時に音や震動を出さない」などがあります。国の補助金がスタートし、2009年度より国内の出荷、導入が急激に伸びています。

静岡県の設置状況としては、全国で6位となっています。国の政策として、2009年11月1日より、今までの2倍にあたる1kwあたり48円で電力会社が買い取りを行っています。この金額は10年間固定となります。

最近では、パネルを増設されるご家庭が増えたり、田舎の方で土地があまっている所では、地面に基礎を打って、パネルを設置し、売電により収入を得ているケースもあります。買い取りの単価が下がってきたり、補助金下がってきたりするので、今ご検討いただけるとお得です。



15 犯罪被害者に対する配慮 / 斎藤 安彦 会員



今朝、「犯罪者の人権」というお話をSBSラジオにて15分間させていただきましたので、今回は逆の「犯罪被害者に対する配慮」という視点で話をさせていただきます。

平成19年から犯罪被害者に関して大きな改正がされました。一つは「刑事裁判への被害者参加制度」もう一つは「損害賠償命令」ができました。

従来では犯罪被害者であっても、例えば子供を殺されてしまった親御さんなどは裁判に行って「なぜそんなことをしたのか。」ということを知りたいという要望があっても全く発言も許されず、傍聴席で座って見ていることしか出来ませんでした。被害者参加制度ができて、検察官の横に犯罪被害者が座り、被告人への尋問も可能になりました。

損害賠償命令については、従来は通常の民事訴訟を起こすにあたって、刑事裁判が終わらないと、相手の責任を問う資料が手に入らず、それからの訴訟となり、かなり年月がかかってしまう事がありました。被害者の救済が遅れがちでした。

「被害者の救済は当然ですが、それによって、公正な裁判がおかされることがあってならない、裁判は適正でなくてはならない。」と今朝もSBSで厳しく話しました。

委員会報告

■新世代委員会（加藤委員長）
 2月3日・4日職場体験のお礼

出席報告..... 針谷委員長

	月/日	総会員数	出席者 合計	会員欠席	出席率	メイク アップ	確定 出席率
前々回	1/31	45名	35名	7名	—	(0名)	83.3%
前回	2/7	45名	32名	11名	74.0%	(2名)	—
本日	2/14	45名	36名	4名	90.0%	(名)	—